

尾瀬の歴史

西暦	年号	内 容
807	大同 2年	燧ヶ岳の噴火がある。
1544	頃	燧ヶ岳の御池岳で小規模な爆発があったとされる。
1590	天正18年	真田信幸が初代沼田城主となる。
1600	慶長 5年	沼田城主の真田信幸が沼田（会津）街道を整備し、戸倉に関所を設置する。尾瀬沼畔（三平下付近または尾瀬沼東岸）が上州と会津の交易の場となり、明治の中頃まで続く。
1616	元和 2年	尾瀬（小瀬）の名が「會津風土記」に登場する。小瀬峠が陸奥と上州の境であったことや小瀬沼の存在が記される。
1642	寛永19年	会津と越後で上田銀山の帰属を巡り、銀山平の境界争いが始まる。
1643	寛永20年	檜枝岐等会津5か村が越後との境界争いで幕府に上訴、江戸から役人が実地検分に来る。
1646	正保 3年	会津と越後の国境を只見川とすることに決定する。
	正保年代	正保（1644～1648）の図に、尾瀬沼東南岸に一里塚の記号とともに「冬より春の内牛馬不通」の記述あり。
1698	元禄11年	沼田領土出村の山守と会津領檜枝岐村の名主との間で国境の確定が行われ、土出村、戸倉村と檜枝岐村の境界が決定する。
1800	頃	地誌書上帳に「経路あり、上州沼田へ通ず沼田城下まで道のり十七里」の記述あり。
1809	文化 6年	「新編會津風土記」に「此より沼田に通ず、山路剣難にして駄馬を通ぜず」と記述される。
1868	慶応 4年	戊辰戦争で会津藩士約300名が檜枝岐村に駐在。会津藩士が戸倉へ攻め入り戦が行われ、戸倉の集落と関所が焼かれる。
1882	明治15年	沼田街道が里道の一等から県道の三等となる。戸倉まで幅九尺、戸倉から国境までは凡六尺幅の定めであった。
1889	明治22年	平野長蔵氏、燧ヶ岳を開山。燧ヶ岳山頂に石祠を建立する。
1890	明治23年	平野長蔵氏、沼尻のオンドル沢に行小屋を開く。（この年が俗に「尾瀬開山の年」といわれている。）
1894	明治27年	群馬県派遣の利根川水源探検隊が尾瀬を調査（翌明治28年12月（第1巻第1号）に渡辺千吉（治）郎氏が雑誌「太陽」に「利根川水源探検紀行」として寄稿）。
1898	明治31年	早田長蔵氏（植物学者で後の東京大学教授）が尾瀬へ調査のため入山。沼尻平で「ナガバノモウセンゴケ」を発見する。
1901	明治34年	北魚沼郡役所主催による銀山探検隊（総勢59名）が尾瀬を通過。
1903	明治36年	最初の水力発電ダム計画が発表される。
1904	明治37年	平野長蔵一家が栃木県今市市に移住。
1905	明治38年	武田久吉氏（植物学者）が尾瀬へ入山。翌年4月創刊の日本山岳会機関誌「山岳」に「尾瀬紀行」を寄稿。
1908	明治41年	大下藤次郎氏（画家）ら4名が尾瀬へ写生旅行のため入山。「みずゑ」臨時増刊号（尾瀬特集号）に発表する。
1910	明治43年	平野長蔵氏、沼尻に初めての山小屋である長蔵小屋を建てる。
1911	明治44年	衆議院で「国設大公園設置に関する建議案」が可決する。
1912	大正元年	高野山から2人の僧が訪れ、地元の神主を伴って弘法大師の座像を山の神とともに丁重に祀る。これを田代山の開山とした。
1914	大正 3年	鬼怒川水力電力会社が尾瀬沼と瓢箪沼の水利権を出願する。福島県は内諾したが群馬県は承諾しなかった。
1914	大正 3年	長蔵小屋が尾瀬沼の漁業権を得て、十和田湖からヒメマスの卵を入手し、孵化放流する。ワカサギやヤマメ、エビなども放流したが、栄養不足で成功しなかった。
1915	大正 4年	平野長蔵氏、長蔵小屋を現在の場所に建て替える。
1918	大正 7年	利根発電株が尾瀬ヶ原と尾瀬沼をダムにして発電所を建設するため、所有者から178km ² を35万円で買収する。
1919	大正 8年	信越電力が尾瀬・只見川の水利権を出願し、内務省が認可する。
1920	大正 9年	長蔵小屋が景観保護のため尾瀬沼一帯の風致林編入を陳情し、840haが風致保護林に指定される。
1922	大正11年	関東水電株（東京電力の前身）が尾瀬ヶ原、尾瀬沼などの水利権を獲得する。福島、群馬、新潟の知事に只見川の流域変更（6,012m ² ）を申請し、許可される。
1922	大正11年	田村剛氏（日本自然公園の父）が国立公園候補地の調査で尾瀬へ入山。

西暦	年号	内 容
1922	大正11年	平野長蔵氏、水利権認可の取り消しの訴願を起こす。平野長蔵一家が尾瀬に移住する。
1922	大正11年	政府糾弾群馬県民大会で「尾瀬沼水力電気問題調査委員会」を併集し、内務省の認可阻止を決議する。
1924	大正13年	武田久吉氏が尾瀬を再訪。「山岳」の尾瀬特集に「尾瀬再訪記」を発表。
1925	大正14年	関東水電㈱、工事施工認可の期限切れのため、1年半の延長を出願し認可される。
1926	大正15年	慶應大学山岳部の4人のパーティーが三平峠から尾瀬に入山し、燧ヶ岳で最初のスキー登山を行う。
1926	大正15年	山ノ鼻に無料宿泊所（山ノ鼻小屋の前身で、長蔵小屋に次いで古い）が建つ。
1926	大正15年	早稲田大学の学生2人が会津駒ヶ岳で遭難死。
1927	昭和 2年	関東水電㈱が権利喪失を防ぐため、設計変更願を提出する。
1927	昭和 2年	武田久吉氏、田村剛氏が東京営林局の委嘱により、発電計画に関連して現地調査を行い、調査書を提出する。
1927	昭和 2年	武田久吉氏、「春の尾瀬」を発表。
1927	昭和 2年	尾瀬沼が日本百景に推薦される。
1928	昭和 3年	武田久吉氏、「秋の尾瀬」を発表。
1929	昭和 4年	国立公園協会が発足する。
1929	昭和 4年	原寛博士、至仏山でオゼソウを採集する。
1930	昭和 5年	禁漁区の指定を受ける。
1930	昭和 5年	文部省天然記念物調査委員の実地調査により、尾瀬が「指定価値あり」と報告されたが政治上の理由により指定されず「天然記念物調査報告書」の形で尾瀬の動植物が紹介される。
1930	昭和 5年	平野長蔵氏死去。享年59歳。
1931	昭和 6年	国立公園法が公布される。（4/1公布、同年10/1施行）
1931	昭和 6年	画家の田中保雄氏、同好者により「尾瀬の会」を組織し、「尾瀬」第1号を発表する。
1932	昭和 7年	平野長英氏の調査により、尾瀬の年間入山者数が2,500人程度とされる。
1934	昭和 9年	李王殿下、尾瀬に来遊。
1934	昭和 9年	日光国立公園の一部として国立公園に指定される。（12/4、第2次指定）
1935	昭和10年	天然記念物指定が内定したが、指定は見送られる。
1935	昭和10年	平野長英氏、星段吉氏が温泉小屋～柴安嵐の登山道（温泉小屋道、2008年から廃道）を拓く。
1935	昭和10年	東京電灯㈱、三たび水力発電のための尾瀬ヶ原ダム計画を発表する。
1936	昭和11年	深田久弥が会津駒ヶ岳を登山。
1937	昭和12年	段吉新道（温泉小屋～御池）が開通する。
1938	昭和13年	日光国立公園特別地域に指定される。
1938	昭和13年	第73回帝国議会において電力管理法が成立し、電力が国家管理下におかれる。この時尾瀬ヶ原発電計画が通信省から発表される。
1940	昭和15年	日光国立公園利用計画において、尾瀬沼畔を通る沼田街道を県道沼田・田島線として車道化の計画が位置づけられる。
1942	昭和17年	配電統制令によって配電関係が9つの配電会社に整理され、関東配電が創立する。水利権が関東配電に移る。
1943	昭和18年	沼田～大清水間の定期バスの運行が開始される。
1944	昭和19年	尾瀬沼の取水発電計画が発表され、尾瀬沼発電水路工事が開始される（戦争で一時休止）。
1947	昭和22年	尾瀬沼発電水路工事について、学者、日本発送電、農林省、文部省、福島県、群馬県の関係者40名が長蔵小屋に集まり、その可否について協議する（工事反対は平野長英氏のみ）。
1947	昭和22年	尾瀬沼発電水路工事について「不必要になれば廃棄する」「尾瀬ヶ原には今後一切手をつけない」という口約で許可され、工事が再開される。
1948	昭和23年	尾瀬ヶ原を高さ100mの堤体で区切って13km ² の大貯水池（尾瀬沼の約8倍）とし、貯水量7億2千m ³ 、発電量230万kwとなる巨大ダム発電計画が発表される。
1949	昭和24年	尾瀬ヶ原の貯水池化計画が進行するが、文部省が尾瀬ヶ原の天然記念物指定を検討していたため、計画にストップをかける。
1949	昭和24年	公園利用計画で県道沼田・田島線は主要地方道大清水・七入線として再確認される。
1949	昭和24年	国立公園協会内に「尾瀬保存期成同盟」（日本自然保護協会の前身）が学者、文化人、登山家を中心としたメンバーにより結成され、請願運動を行う。
1949	昭和24年	沼尻に尾瀬沼取水ダム堰堤工事が完成する。これにより水位の上下が激しくなり、植物の枯死が始まる。また、早ヶ沢湿原にあった白い砂浜が姿を消す。

西暦	年号	内 容
1949	昭和24年	NHKラジオで「夏の思い出」（作詞：江間章子、作曲：中田喜直、歌：石井好子）が放送される。
1949	昭和24年	尾瀬沼集団施設のほか、歩道、園地、宿舎の一般計画が決定する。
1950	昭和25年	東京電力㈱が尾瀬ヶ原ダム計画を発表。尾瀬保存期成同盟が国会へ請願する。
1950	昭和25年	「群大の井戸」が中田代に掘られる。
1950	昭和25年	群馬県知事公室企画室が「尾瀬ヶ原地帯を水源とする地域の電源開発に関する研究」を発行する。
1950	昭和25年	尾瀬沼の水が発電用にナメ沢（片品川の源流）に通水される。
1950	昭和25年	文部省「尾瀬ヶ原総合学術調査研究」の第1回調査が植物学、動物学、地質学、気象学、化学などの研究担当者によりはじまる（～27年）。「尾瀬ヶ原及びその周辺地域の総合的調査」の報告書は昭和29年に発行される。
1951	昭和26年	電気事業再編成令（電力再編成）により、日本発送電と9配電会社が解体・再編成され、現在の9電力会社の体制となる。
1951	昭和26年	「日本自然保護協会」が設立（「尾瀬保存期成同盟」が発展的に解消）される。
1952	昭和27年	皇太子殿下（当時）が2月26日にスキーで三平峠から尾瀬へ入山。3月3日に富士見峠から下山する。
1952	昭和27年	尾瀬沼南岸路（小沼への道）が作られる。
1952	昭和27年	日本自然保護協会が、尾瀬ヶ原の自然保護問題を国連内の世界自然保護連盟に提訴。外務省への勧告が出される。
1952	昭和27年	前橋営林局山口営林署により福島県側に木道の敷設が開始される。
1953	昭和28年	尾瀬ヶ原一帯が日光国立公園の特別保護地区に指定される。（12/22）
1955	昭和30年	日本自然保護協会特別委員会が「尾瀬ヶ原の電源開発計画全廃」の第2次陳情を行う。
1955	昭和30年	檜枝岐青年団が御池平～俎嵩の登山道を拓く。
1955	昭和30年	尾瀬沼の補償が東京電力㈱との間に成立する。奥只見発電所建設の補償が妥結する。
1956	昭和31年	国指定の天然記念物に指定される。（8/9）
1957	昭和32年	自然公園法が公布される（6/1公布、10/1施行）。
1957	昭和32年	長蔵小屋の前に無料診療班丸太小屋診療所が開設される。以後山ノ鼻、見晴（下田代十字路）にも開設される。
1957	昭和32年	見晴（下田代十字路）地区宿舎が整備される。見晴地区観光施設が竣工する。
1957	昭和32年	自然公園法の規定により、厚生省が高山植物その他類する植物を指定。
1957	昭和32年	全国で23か所計画された「特定森林地域開発林道」の一つとして、奥鬼怒スーパー林道が計画される。
1957	昭和32年	沼田～富士見下間の定期バスの運行が開始される。
1958	昭和33年	尾瀬林業観光㈱（後の尾瀬林業㈱）により木道の敷設が開始される。
1958	昭和33年	日光国立公園尾瀬管理員が駐在する（当時厚生省）。
1958	昭和33年	尾瀬沼集団施設地区の土地が農林省から厚生省へ移管される。
1958	昭和33年	奥只見電源開発工事が着工する。
1959	昭和34年	厚生省の管理事務所が開設される（現在の尾瀬自然保護官詰所）。
1959	昭和34年	伊勢湾台風により尾瀬沼周辺の原生林3百数十本が倒れる。
1959	昭和34年	尾瀬ヶ原に簡易水道が完成する。
1959	昭和34年	平野長英氏が長英新道（燧新道、4,535m）を拓く。
1959	昭和34年	見晴地区の土地が農林省から厚生省へ移管される。
1959	昭和34年頃	群馬県により木道の敷設が開始される。
1960	昭和35年	文化財保護法による特別天然記念物に指定される。（6/1）
1960	昭和35年	七入～御池間の道路が着工する。
1960	昭和35年	奥鬼怒スーパー林道が一部着工（栃木県日光市光徳～栗山村女夫淵）する。
1960	昭和35年	「尾瀬・只見国際観光ルート」構想が打ち出される。
1961	昭和36年	檜枝岐村、福島医科大学、日赤福島支部の応援により「尾瀬ヶ原診療所」が毎週金曜、土曜に開設される。
1961	昭和36年	山小屋に電灯がともる。
1961	昭和36年	奥只見ダム、奥只見発電所が完成する。
1962	昭和37年	片品村営の尾瀬ロッジが竣工、営業を開始する。

西暦	年号	内 容
1963	昭和38年	戸倉～鳩待峠間の車道が開通、マイクロバスの運行が開始される。
1963	昭和38年	東京電力㈱が3たび尾瀬ヶ原発電計画を発表する。
1963	昭和38年	福島、群馬、新潟3県による「尾瀬・只見国際観光ルート建設協議会」が結成される。
1963	昭和38年	竜宮小屋が火災にあう。
1963	昭和38年	七入～御池間の村道(7km)が完成し、御池までマイクロバスの運行が開始される。(昭和50年に国道352号として認定)
1964	昭和39年	尾瀬沼ビジャーセンターが開設される(昭和61年に改築)。
1964	昭和39年	檜枝岐村営の尾瀬沼ヒュッテが竣工、営業を開始する。
1964	昭和39年	福島、群馬、新潟3県の建設促進会議で、特別保護地区、特別天然記念物地区に車道を通すことを3県連合で要求することを求める。
1964	昭和39年	国鉄の準急尾瀬号が運行を開始する。
1965	昭和40年	新潟県議会議長名で尾瀬分水反対を国会に請願する。
1965	昭和40年	群馬県が「尾瀬の水資源を利根川の水源として早期開発することについて」の意見書を採択、関東各県にも要請する。
1965	昭和40年	御池～尾瀬沼(沼山峠)線が自衛隊により着工する。
1965	昭和40年	福島県議会が尾瀬分水反対を決議する。
1965	昭和40年	新潟県議会が尾瀬分水反対を決議する。
1965	昭和40年	福島県、新潟県の両県知事および両県議会が合同で国会および関係方面に尾瀬分水反対を陳情する。
1965	昭和40年	群馬県議会が「尾瀬水利対策特別委員会」を設置する。
1965	昭和40年	関東1都5県議長会で「尾瀬水利対策期成同盟会」を結成する。
1965	昭和40年	主要地方道大清水・七入線の道路建設推進運動がおこる。
1966	昭和41年	日本自然保護協会が「東京電力の尾瀬ヶ原湿原全域を水没させる水利権に基づく発電計画を含む権利の10年間延長を不許可に」と陳情書を提出する。東京電力所有地の国への返還を要求。
1966	昭和41年	東京電力㈱の水利権と発電計画について、10年間の延長(昭和51年3月31日まで)が承認される。
1966	昭和41年	群馬県がアヤメ平で湿原裸地回復事業を開始する。
1966	昭和41年	福島県が尾瀬ヶ原で湿原裸地回復事業を開始する。
1966	昭和41年	群馬県尾瀬保護管理センターが開設される。(建設は文化庁で管理は群馬県教育委員会。平成5年に群馬県尾瀬山の鼻ビジャーセンターとして改築・改称。)
1966	昭和41年	大清水から先の道路の拡幅工事が開始される。
1966	昭和41年	(財)国立公園協会から日本で初めての自然解説員が派遣される。
1966	昭和41年	利根漁業協同組合が提出した「尾瀬沼と沼尻川は県境にあるから檜枝岐漁業協同組合が持つ単独漁業権を共同漁業権に」との申し入れが認可され、稚魚放流などの事業計画を両漁協が共同で行うようになる。
1966	昭和41年	群馬県尾瀬保護専門委員による尾瀬の保護にかかる調査研究が始まる(成果を「尾瀬の自然保護」として発行)。
1967	昭和42年	福島県から「会津駒ヶ岳・田代山・帝釈山自然公園学術調査報告書」が発行される。
1967	昭和42年	厚生省、文化財保護委員会、福島県、群馬県、新潟県が会合を行い、日光国立公園尾瀬地域の公園計画「尾瀬を守る計画」が決定する。大清水～尾瀬沼畔～七入(主要地方道大清水・七入線)の公園計画車道を、特別保護地区外の小淵沢田代を経由するルートに迂回することに変更する。
1967	昭和42年	尾瀬沼でのボートが廃止され、釣りが禁止される。
1968	昭和43年	主要地方道水上・片品線(坤六峠)が開通する。
1969	昭和44年	尾瀬林業㈱によりアヤメ平の湿原裸地化回復事業が開始される。
1969	昭和44年	大清水～柳沢間の道路(1.9km)が完成する。
1970	昭和45年	福島県尾瀬保護調査会が尾瀬での調査結果を「尾瀬の保護と復元」として発行する。
1970	昭和45年	厚生省により、主要地方道大清水・七入線のうち柳沢～三平峠間(6.1km)の工事が認可される。
1970	昭和45年	御池～尾瀬沼(沼山峠)線(9.6km)が自衛隊の協力により開通する。開通式御池～沼山峠間で会員制のバスの運行が開始される。
1971	昭和46年	雪解けを待つて一ノ瀬～岩清水間の車道工事が開始される。

西暦	年号	内 容
1971	昭和46年	岩清水が道路工事により失われる。 (6/20)
1971	昭和46年	環境庁が発足する。 (7/1)
1971	昭和46年	平野長靖氏が大石環境庁長官に直訴する。 (7/21)
1971	昭和46年	大石環境庁長官が尾瀬を視察し、一ノ瀬以奥の道路建設の中止または路線変更の意向を表明する。 (8/1)
1971	昭和46年	環境庁長官が三県知事と会談し、道路計画の一部変更 (一ノ瀬以奥) を要請 (8/18)
1971	昭和46年	神田坤六群馬県知事が「工事中止と路線変更を検討する」と語る。
1971	昭和46年	大竹竜蔵片品村長が群馬県議会に対し「規定のコースどおりの建設促進」を陳情する。
1971	昭和46年	「尾瀬の自然を守る会」が発足する。
1971	昭和46年	平野長靖氏、豪雪の三平峠で遭難死。享年36歳。 (12/1)
1971	昭和46年	尾瀬の自然を守る会の発足。 (8/21)
1971	昭和46年	自然公園審議会 (現「中央環境審議会」) が尾瀬の車道計画の一部 (三平口～沼山口) 廃止を答申する。 (11/9)
1971	昭和46年	工事の中止が閣議で了承され、未承認の三平峠～沼山峠間の尾瀬車道計画についての公園計画が廃止となる。 (12/21)
1971	昭和46年	日光の自然を守る会ほかが大石環境庁長官に陳情。長官は「八丁ノ湯から先の建設は認可しない」と言明する。
1971	昭和46年	奥鬼怒スーパー林道が着工する (当時の計画は日光光徳～川俣温泉～奥鬼怒湿原北方～小淵沢田代。小淵沢田代で大清水・七入線と接続)。
1971	昭和46年	柳沢～一ノ瀬間の車道が完成する。
1972	昭和47年	群馬県が日光国立公園尾瀬地区に関する公園計画の一部廃止に伴う対策についての要望書を環境庁に提出する。 (2/25)
1972	昭和47年	平野長英氏、尾瀬沼の渡船を廃棄、焼却する。
1972	昭和47年	群馬県尾瀬憲章が制定される。 (5/11)
1972	昭和47年	「ごみ持ち帰り運動」がはじまる。
1972	昭和47年	銀山湖～沼山峠間が尾瀬奥只見観光ルートとして開通する。
1972	昭和47年	群馬県が「尾瀬車道は大きく迂回して作りたい」と発表する。
1972	昭和47年	湯之谷村～檜枝岐線村道 (赤岩～御池) が開通する。
1973	昭和48年	田代山スーパー林道 (現在の県道栗山館岩線) が開通する。
1973	昭和48年	一ノ瀬～岩清水間の車道工事が完成する。
1973	昭和48年	尾瀬のゴミ箱を撤去する (尾瀬林業㈱だけで1,400個以上)。
1973	昭和48年	建設省が戸倉ダム構想を発表する。
1974	昭和49年	津奈木～鳩待峠間、御池～沼山峠間で自動車の交通規制がはじまる。
1974	昭和49年	自然保護憲章が制定される。
1974	昭和49年	群馬県が一ノ瀬駐車場の事業執行を要請
1974	昭和49年	自然環境保全審議会における一ノ瀬駐車場の計画・事業決定に際し、大清水以奥については「緊急用又は管理用等の必要最小限度の車が使用するものとするよう指導されたい」との意見を付して答申。
1974	昭和49年	環境庁が「自動車利用適正化要綱」を打ち出す。
1975	昭和50年	群馬県が一ノ瀬の駐車場について、必要最低限にする方針を打ち出す。
1975	昭和50年	群馬県知事が県議会で、駐車場、大清水～一ノ瀬については、環境庁の要望をふまえ、検討していくと方針を打ち出す。
1976	昭和51年	檜枝岐の舞台が国の重要有形民俗文化財に指定される。
1977	昭和52年	第2次尾瀬総合学術調査がはじまる (～54年)。
1978	昭和53年	尾瀬沼、会津駒ヶ岳、田代山、帝釈山で全国高等学校登山大会が開催される。
1978	昭和53年	尾瀬山小屋組合が発足する。
1978	昭和53年	見晴集団施設地区で屎尿汚水排水用のパイプライン試験工事が始まる。
1981	昭和56年	主要地方道大清水・七入線が国道 (401号) に昇格する。
1981	昭和56年	登山者の安全祈願とPRを兼ねて第1回尾瀬山開きを開催する。
1981	昭和56年	群馬県58年 (第38回) 国体事務局の山岳競技コース説明会で、新しい登山道の建設計画 (笠ヶ岳コース) が発表される。
1981	昭和56年	笠ヶ岳学術調査団が、群馬県に対し「笠ヶ岳新登山道建設反対」の要望書を提出する。

西暦	年号	内 容
1981	昭和56年	群馬県が9月定例県議会総務企画委員会で国体新ルート建設の断念を示唆する。
1981	昭和56年	奥鬼怒スーパー林道の計画が、トンネルで片品村大清水に至るルートに変更される。
1981	昭和56年	尾瀬沼でコカナダモが初めて発見される。
1983	昭和58年	奥鬼怒スーパー林道の工事が再開される。
1983	昭和58年	沼田～富士見下間の定期バスの運行が休止となる。
1984	昭和59年	環境庁が日光国立公園尾瀬地域管理計画を策定する。
1985	昭和60年	「尾瀬の自然を守る会」が尾瀬の保護についての提言を出す。
1986	昭和61年	「尾瀬を守る懇話会」が発足する。
1988	昭和63年	平野長英氏、急性心不全で死去。享年84歳。
1988	昭和63年	「尾瀬を守る懇話会提言」が出される。
1988	昭和63年	環境庁・福島県・群馬県・新潟県・檜枝岐村・片品村・湯之谷村により「尾瀬地区保全対策推進連絡協議会」が設置される。
1989	平成元年	「尾瀬地区保全対策推進連絡協議会」が至仏山東面登山道の閉鎖を決定、同年から実施される。
1989	平成元年	燧ヶ岳の標高が2,346mから2,356mに修正される。
1989	平成元年	環境庁がカウンターによる入山者数の調査を始める。
1989	平成元年	環境庁が入園料徴収構想を発表する。
1990	平成2年	内閣法制局の「土地所有権なき徴取は不可能」との見解により、環境庁は入山料構想を断念する。
1990	平成2年	尾瀬の山小屋で風呂休止日を導入する。(~H12)
1990	平成2年	「尾瀬地区保全対策推進連絡協議会」が尾瀬地区保全対策についての取り決めを行う。
1990	平成2年	東京電力が群馬県側の入山口(鳩待峠・富士見峠・一ノ瀬)に種子落としマットを設置する。
1991	平成3年	奥鬼怒スーパー林道が開通する。
1991	平成3年	至仏山東面登山道整備事業が始まる。(~H8)
1992	平成4年	尾瀬の山小屋で宿泊定員の予約制導入を決定、翌年から実施。
1992	平成4年	福島、群馬、新潟の3県知事による「尾瀬サミット」が開催される。
1993	平成5年	尾瀬の山小屋で宿泊定員の予約制が開始される。
1993	平成5年	群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンターが開設される(旧群馬県尾瀬保護管理センターが前身。群馬県が設置。)
1994	平成6年	第3次尾瀬総合学術調査が始まる(~8年度)
1994	平成6年	福島、群馬、新潟3県による「第1回尾瀬子どもサミット」が開催される。
1995	平成7年	尾瀬保護財団設立発起人会が開催される。
1995	平成7年	(財)尾瀬保護財団が設立される。
1996	平成8年	第1回「わたしの尾瀬」フォトコンテストが開催される。
1996	平成8年	東京電力㈱が尾瀬ヶ原の水利権期間伸長申請を見送り、水利権を放棄する。
1996	平成8年	「尾瀬の自然を守る会」が解散する。
1996	平成8年	尾瀬の入山者数が1988年(昭和63年)の計測開始から最多の647,523人になる。
1996	平成8年	林道川俣檜枝岐線が開通する。
1997	平成9年	第1回尾瀬入山適正化検討委員会が開催される。
1997	平成9年	至仏山東面登山道の供用が再開される。
1997	平成9年	一ノ瀬～岩清水間ですべての車両を通行止めとする。
1997	平成9年	日光国立公園尾瀬地域管理計画が変更される。
1998	平成10年	残雪期の至仏山登山道の閉鎖がはじまる(5月11日～6月30日)。
1998	平成10年	第1回尾瀬賞の授賞式が開催される。
1998	平成10年	(財)尾瀬保護財団の「尾瀬入山適正化検討委員会」で、入山者が1日に1万人を超えないことを関係者で合意する。
1998	平成10年	一ノ瀬～岩清水間が廃止される見通しと発表される。
1999	平成11年	津奈木～鳩待峠で、乗合車両以外の通行を禁止する規制強化日を設ける(平成16年まで実施)。
1999	平成11年	御池～沼山峠口で、マイカーの通年規制が始まる。
1999	平成11年	(財)尾瀬保護財団が環境庁長官から「自然環境功労者大臣表彰」を受賞する。
2000	平成12年	(財)尾瀬保護財団の主催でシンポジウム「一尾瀬とシカ」が開催される。
2000	平成12年	鎌田～富士見下間で定期バスの運行が開始される。
2000	平成12年	県道沼田檜枝岐線(一ノ瀬～岩清水)の廃止により、廃道上にブナを植林する作業を実施する(平成13年度まで実施)。

西暦	年号	内 容
2001	平成13年	中央省庁再編により環境庁が環境省に改編される。
2001	平成13年	尾瀬地区におけるごみの抑制と適切な処理について申し合わせをおこなう。
2002	平成14年	(財)日本自然保護協会が環境省に対し、尾瀬での携帯電話について意見書を提出する。
2002	平成14年	長蔵小屋の廃材の不法投棄が明るみになる。
2002	平成14年	山の鼻公衆トイレ建て替え（平成7年）に際し、古いトイレの浄化槽が地中に放置されていることが明るみになるが、関係機関により適正に処理されている。
2002	平成14年	尾瀬サミット2002で「21世紀の尾瀬への宣言」を採択する。
2003	平成15年	至仏山保全対策基本方針を作成する。
2003	平成15年	大清水～一ノ瀬間で電気自動車の試験運転が行われる。
2003	平成15年	国土交通省が戸倉ダム建設事業の中止を発表する。
2003	平成15年	群馬県が大清水～一ノ瀬間の旧登山道の活用方策を検討するため、測量・自然環境調査を実施する。
2004	平成16年	「尾瀬山ノ鼻地区ツキノワグマ対策準備会」が開催される。
2004	平成16年	見晴地区の山小屋で、申し合わせに反しゴミを焼却処分していたことが判明、以後尾瀬外へ搬出する。
2004	平成16年	山ノ鼻地区に設置したドラム缶式罠でクマ1頭が捕獲され、国有林内に放棄される。
2005	平成17年	(財)尾瀬保護財団が「関東甲信越地域放送文化賞」を受賞する。
2005	平成17年	尾瀬サミット2005で、環境省の南川自然環境局長が尾瀬地域を単独の国立公園とすることに前向きな姿勢を示す。
2005	平成17年	尾瀬がラムサール条約湿地に登録される。（11/8）
2005	平成17年	尾瀬保護財団設立10周年記念シンポジウムが開催される。
2005	平成17年	尾瀬の入山者数が1989年（平成元年）の計測開始から最少の317,847人になる。
2005	平成17年	「利用体験から見た尾瀬の収容力に関する総合報告書」において、利用体験上の社会的収容力（混雑感や満足度から見た適正な入山者数）は、尾瀬ヶ原および尾瀬沼地域で1日に5,000人程度が「すいていて心地よく、自然の審美的、精神的価値を堪能でき満足できるレベルの入山者数（適正収容力）」上限であると算出される。
2006	平成18年	見晴地区・沼尻地区・山ノ鼻で過去のごみが発見され、撤去を行う。
2006	平成18年	尾瀬サミット2006で「ごみのない尾瀬を実現する宣言」が採択される。
2006	平成18年	「尾瀬の保護と利用のあり方検討会」が「尾瀬ビジョン」を環境省に提言する。
2007	平成19年	御池～沼山峠口間で、マイカーに加えて観光バス、タクシーなどの通年規制が始まる。
2007	平成19年	尾瀬地区が日光国立公園から分離・独立し、会津駒ヶ岳地域および田代山・帝釈山地域を加えて「尾瀬国立公園」として指定される。（8/30）
2007	平成19年	檜枝岐村が8月30日を「尾瀬の日」に、片品村が8月30日を「片品村尾瀬の日」に制定する。
2007	平成19年	尾瀬サミット2007で「尾瀬国立公園宣言」が採択される。
2007	平成19年	尾瀬国立公園記念イベント「おめでとう尾瀬！」が開催される。
2007	平成19年	尾瀬国立公園のロゴマークが決定する。
2007	平成19年	尾瀬国立公園記念式典「尾瀬から地球環境へのメッセージ」が開催される。
2008	平成20年	環境省が「尾瀬ビジョン」の進行促進・進行管理と実現を目指すこと及び参加型管理運営体制を構築することを目的に「尾瀬国立公園協議会」を設置。（1/18）
2008	平成20年	片品村文化協会が「尾瀬文学賞」を創設する。
2008	平成20年	尾瀬国立公園記念PRイベントが開催される。
2008	平成20年	尾瀬認定ガイド協議会が設立される。
2008	平成20年	尾瀬国立公園記念国際シンポジウムが開催される。
2008	平成20年	平成20年度自然公園ふれあい全国大会が檜枝岐村で開催される。
2009	平成21年	至仏山の荒廃の著しい3つのルートについて、至仏山環境調査を開始（平成24年度まで）
2009	平成21年	旧尾瀬地域の入山者数が1989年（平成元年）の計測開始から最低の約303,700人になる。（尾瀬国立公園全体の入山者は322,800人。）
2009	平成21年	尾瀬の自然保護に尽力した「尾瀬の自然を守る会」初代会長の内海廣重氏死去。享年74歳。
2010	平成22年	尾瀬認定ガイド協議会がエコツーリズム大賞特別賞を受賞（NPO法人日本エコツーリズム協会）。
2011	平成23年	尾瀬認定ガイド協議会が「尾瀬ガイド協会」に改名される。
2011	平成23年	東日本大震災（3/11）の影響で尾瀬サミットが中止となり、代わりに尾瀬フォーラムin尾瀬沼が開催される。

西暦	年号	内 容
2011	平成23年	尾瀬の入山者数が初めて30万人を割る(281,300人)。
2012	平成24年	尾瀬沼ヒュッテにて2年ぶりとなる尾瀬サミットを開催。
2012	平成24年	尾瀬の入山者数が約324,900人となり、東日本大震災以前の入山者数に回復した。
2012	平成24年	群馬県(財団)と檜枝岐村にて尾瀬国立公園内の放射線量の測定結果を公表。
2013	平成25年	内閣総理大臣により尾瀬保護財団の「公益財団法人」への移行が認められる(4/1)
2013	平成25年	群馬県尾瀬地域生物多様性協議会、南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会が設置され、シカ対策が強化される。
2014	平成26年	尾瀬沼ビジターセンターの管理運営業務を初めて民間会社が落札した。
2015	平成27年	平成21年度～平成24年度に実施された至仏山環境調査が「尾瀬国立公園 至仏山登山道迂回案の妥当性検討報告書」にまとめられる。
2015	平成27年	尾瀬沼ビジターセンターの管理運営業務を再び(公財)尾瀬保護財団が落札した。
2015	平成27年	第4次尾瀬総合学術調査の実施検討が開始される。
2015	平成27年	大清水～一ノ瀬間にて、数年にわたる関係者の協議や、社会実験、試験運行を経て、民間事業者による低公害車限定の乗合バス・タクシーの営業運行が開始される(6/中旬～10/中旬)
2015	平成27年	富士見小屋が今シーズン限りで営業を中止すると発表する。
2015	平成27年	沼尻休憩所が火災により焼失し、それに伴い沼尻のトイレも使用不可となる(9/21)
2015	平成27年	(公財)尾瀬保護財団が設立20周年を迎え、東京のニッショーホールで尾瀬保護財団設立20周年記念シンポジウムが開催される(12/19)
2016	平成28年	記録的な少雪により、道路開通や高山植物の開花・見頃が早まる。
2016	平成28年	記録的な少雪により、関係者で協議した結果、鳩待峠～至仏山山頂間の閉鎖解除が前倒しされる(6/23)。山ノ鼻～至仏山山頂間は木道工事が予定されていたため、例年どおりの開通となる(7/1)
2016	平成28年	平成25年から通行止めとなっていた燧ヶ岳の見晴新道が一部新ルートとなって開通となる(7/13)
2016	平成28年	鳩待峠～山ノ鼻間において、ツキノワグマの出没が頻発したため、事故防止のため関係者による追い払いが実施される。
2016	平成28年	尾瀬サミットが台風10号の影響により中止となる(8/30～8/31)
2016	平成28年	平成27年に積雪により倒壊した渋沢温泉小屋が廃止を決定する。
2016	平成28年	第4次尾瀬総合学術調査団が設立される(12/13)
2016	平成28年	尾瀬の入山者数が平成23年以来5年ぶりに30万人を割る(291,860人)
2017	平成29年	例年より残雪が多かったため、戸倉～鳩待峠間の道路の開通が1週間遅れる。
2017	平成29年	第4次尾瀬総合学術調査が始まる(6/5)
2017	平成29年	尾瀬サミットに合わせ、「尾瀬国立公園10周年記念式典」が群馬県片品村戸倉の尾瀬ふらり館で開催される(8/30)
2017	平成29年	尾瀬の入山者数が2年連続で30万人を割る(284,390人)
2018	平成30年	尾瀬国立公園協議会で「新・尾瀬ビジョン」が承認される(9/10)
2018	平成30年	尾瀬の入山者数が計測開始から最低の約269,700人になる。
2019	令和元年	尾瀬の入山者数が計測開始から最低の約247,700人になる。
2020	令和2年	新型コロナウイルスが感染拡大し、世界中に影響が及ぶ。
2020	令和2年	尾瀬の入山者数が計測開始から最低の約106,922人になる(計測方法の変更も実施)
2021	令和3年	新尾瀬沼ビジターセンターが開所する(7/16)
2021	令和3年	尾瀬の入山者数は昨年より微増し、約113,795人となる。
2021	令和3年	新型コロナウイルスの感染拡大が依然続き、全世界累計感染者は2.7億人を超える。(12/26時点)
2022	令和4年	尾瀬国立公園かたしなエリアが全国で7番目のゼロカーボンパークに登録(4/21)
2023	令和5年	民間事業者等により木道修復のためのクラウドファンディングが行われ、群馬県に寄付された。
2023	令和5年	新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行された。(5/8)
2023	令和5年	全国的にツキノワグマの出没が増加、過去最悪の人身被害。尾瀬ではツキノワグマ起因の事故が1件(5/27)
2023	令和5年	鳩待山荘・鳩待休憩所の建替工事着工(6/22)
2023	令和5年	群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンター開設30周年
2024	令和6年	少雪により、関係者で協議した結果、至仏山登山道の閉鎖が前倒しで解除される(6/23)。

※参考文献：尾瀬の足あと－尾瀬歴史年表－(煥平堂)、尾瀬100年－登山と自然保護－(煥平堂)など